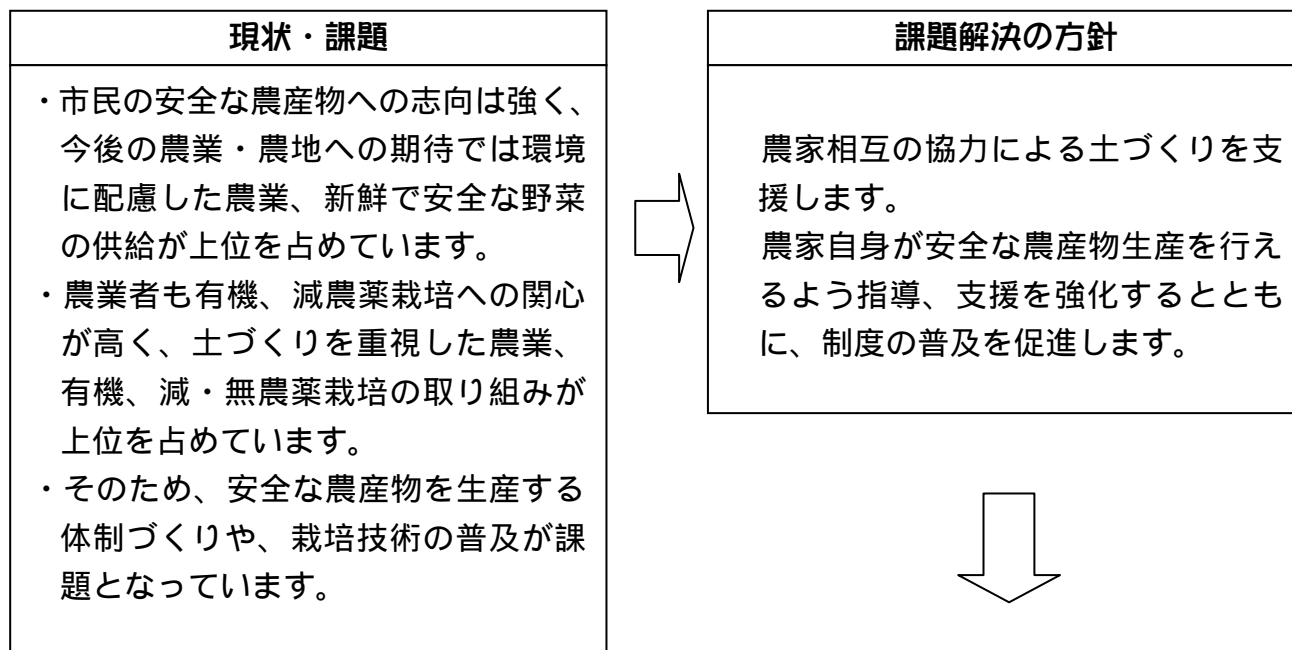


5 . 市民に身近な生産加工流通体制づくり

(1) 安全な農産物の供給

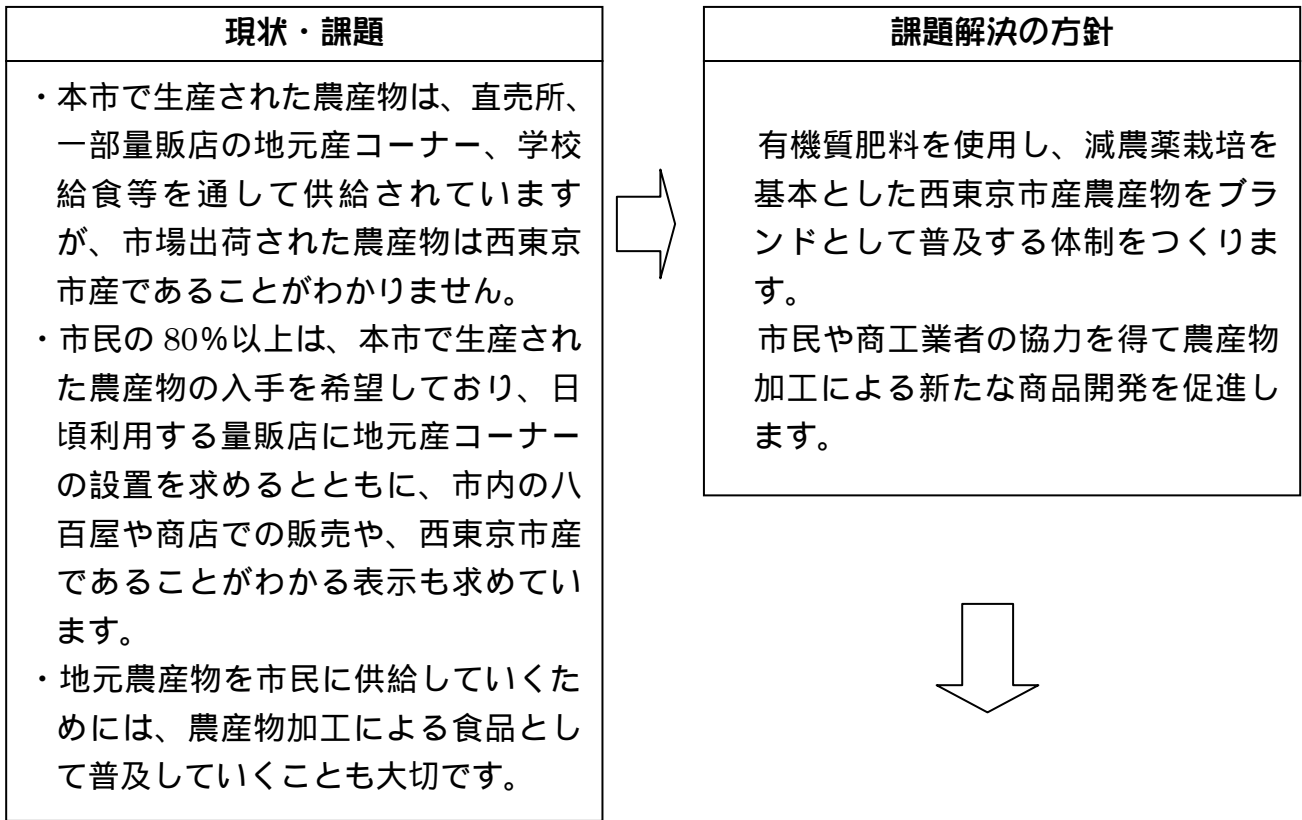


施策の内容		(:主体 :支援)				
項目	内容	農家	J A	市民	行政	民間
農家連携による堆肥づくりの検討	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜農家と植木農家の意向把握、相互の情報提供 ・検討組織の設置と実践 					
剪定枝等のチップ化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例の把握 ・植木、園芸団体との協議による方策検討 ・支援制度の検討 					
トレイサビリティ(*1)の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・法規制の遵守のために情報提供、注意喚起 					
農産物認証制度の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、J Aを通じた制度PRと活用 					
エコファーマー(*2)認定の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、J Aを通じた制度PRと活用 					

* 1 トレイサビリティ：食の安全・安心を確保するため、農産物がいつ、どこで、どのように生産・流通されたか記録し、万一食品事故が発生した場合もその原因究明を容易にする。

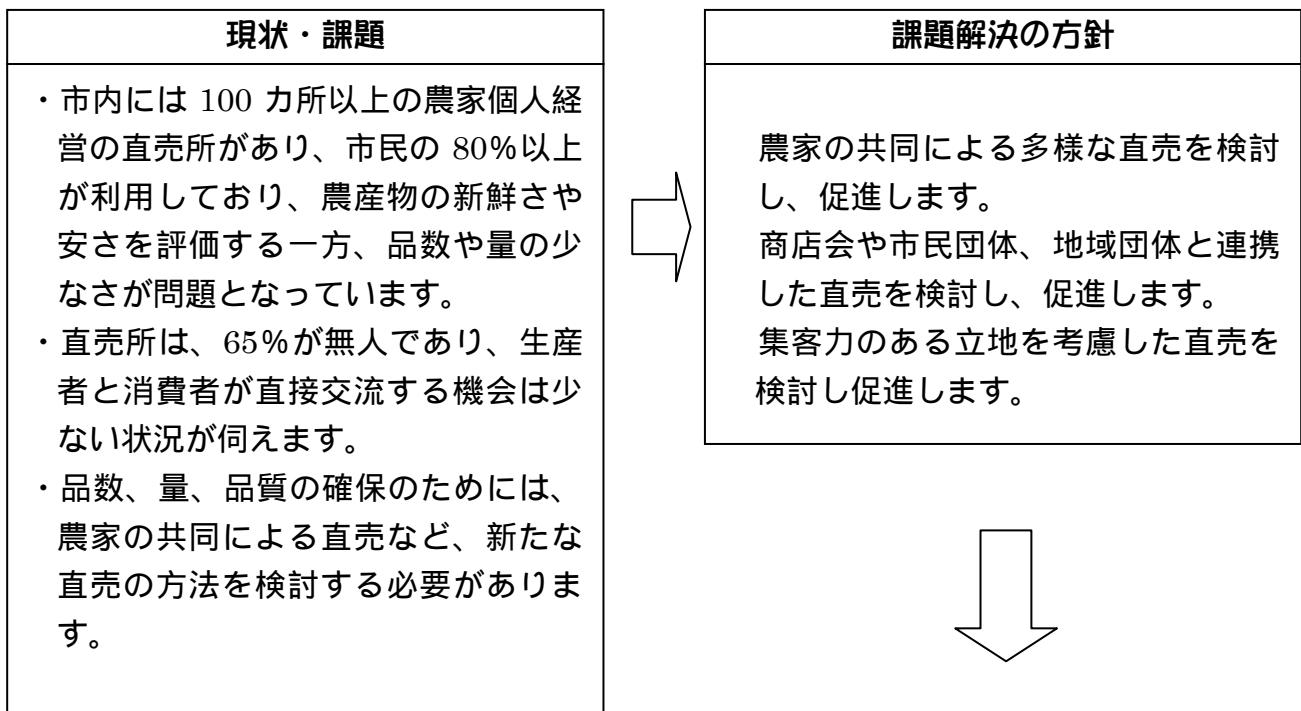
* 2 エコファーマー認定：平成 11 年度に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」にもとづく認定制度であり、農業者が、堆肥等の土づくりを基本として化学肥料、化学農薬の使用量を低減するための生産方式（持続性の高い農業生産方式）を自分の農業経営に導入する計画を立て、都知事に申請し認定を受ける。

(2) 地域ブランドの確立



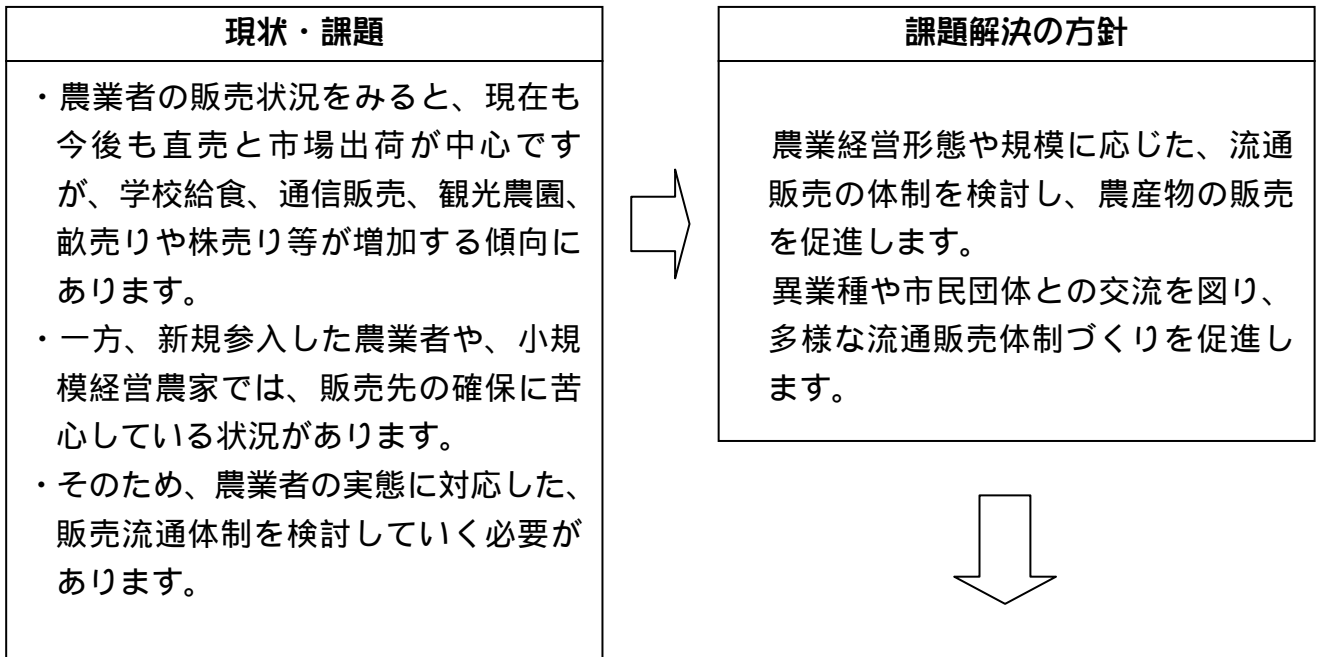
施策の内容		(:主体 :支援)				
項 目	内 容	農家	J A	市 民	行 政	民 間
西東京市産のネーミングと普及	<ul style="list-style-type: none"> ・農業団体、市民・民間団体、行政によるネーミング、ロゴマーク等の検討、作成 ・特産品の生産・流通の推進 					
女性農業者等による加工品開発	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物加工の体制づくり(前掲) 					
企業、市民との連携による加工品開発	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業者団体との交流の実施 ・市内の菓子、うどん等の食品加工業者と地場農産物を活用した食品の開発 ・関心ある市民との交流と加工品開発 					

(3) 特色ある直売の検討・実施



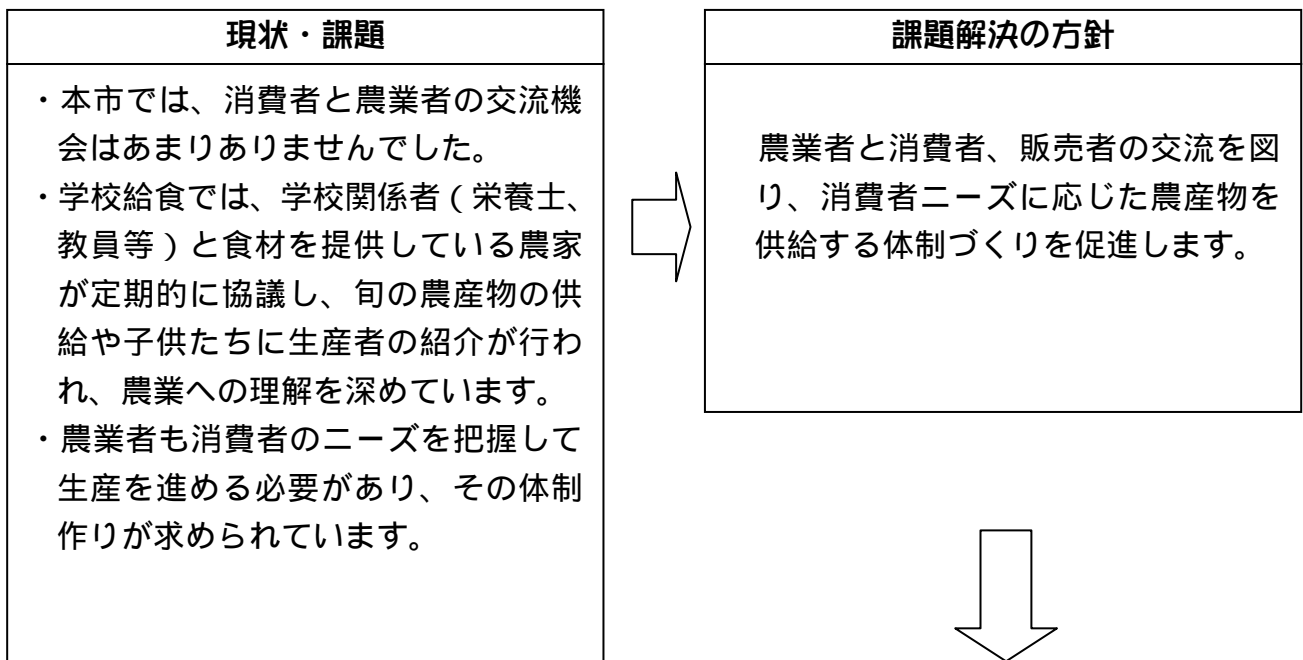
施 策 の 内 容		(: 主体 : 支援)				
項 目	内 容	農 家	J A	市 民	行 政	民 間
小規模な共同直売の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・直売意向のある農家を地区ごとに集約 ・数人で共同直売を行う方法の研究、検討 					
共同直売所の設置の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・J A を主体に行政、市民団体、民間団体が参加する検討組織の設置 ・施設内容、運営方法等の検討 					
空き店舗活用による直売	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会とJ A の交流の実施 ・空き店舗の情報の把握と、直売の可能性の検討、実施 					
定期市の開催の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・駅構内、銀行駐車場など集客しやすい場所の把握 ・定期販売できる体制の検討 ・通勤者を対象とした夕方から夜間の販売の検討 					
行事と連携した直売の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関、商店街等の民間団体のイベント情報の把握 ・主催団体との連携による直売の可能性の追及 ・自治会等の地域行事と連携した直売の検討 					

(4) 多様な流通販売体制づくり



施策の内容		(:主体 :支援)				
項目	内容	農家	J A	市民	行政	民間
量販店における販売の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者組織の充実、参加者の拡大 ・ 生産量の確保と供給体制づくり 					
青果店における販売の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青果店組織と生産者組織の交流の実施 ・ 販売体制の検討 					
学校給食の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会、J A、参加農家の交流の実施 					
インターネット販売の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A、行政による研修、普及 ・ J A、行政、市民団体、民間団体のホームページとのリンク 					
地元飲食店における活用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店団体とJ A、生産者団体の交流実施 ・ 活用方法と活用のP Rの検討 					
生協等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生協等消費者団体とJ Aの交流の実施 ・ 販売の可能性の検討 					
農作業体験を通じた販売の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・ うめ、くりのオーナー制の検討 ・ 畝売り、株売りの普及 ・ 農産物加工、調理技術の指導と普及 					

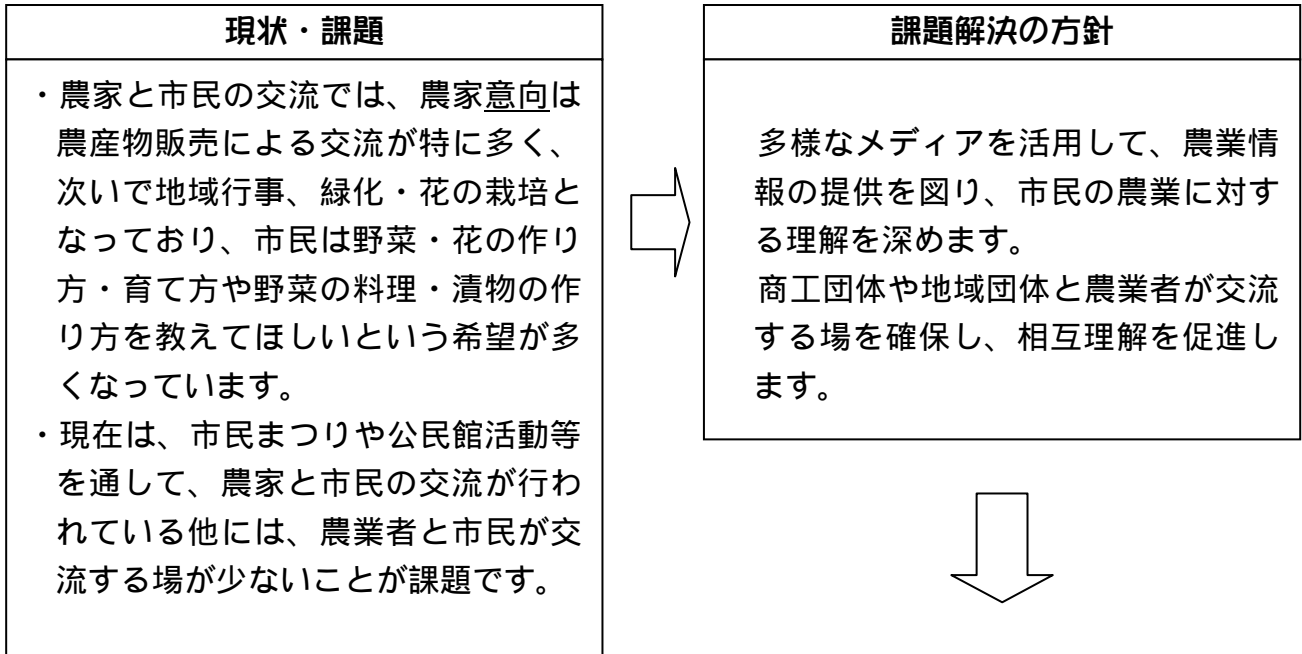
(5) 消費者ニーズの的確な把握



施策の内容		(:主体 :支援)				
項 目	内 容	農家	J A	市民	行政	民間
消費者との交流によるニーズ把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A 主体の消費者団体等との定期的な交流の実施 ・ 団体を通じたアンケート等によるニーズの把握 ・ モニター制度の検討 					
学校給食関係者の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養士、教員、P T A、教育委員会と参加農家の話し合いの場の設定 					
量販店と販売農家の交流	<ul style="list-style-type: none"> ・ 量販店、J A、販売農家の定期協議の実施 					
多様な情報把握の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページによる意見、ニーズ把握 ・ モニター制度の検討 					

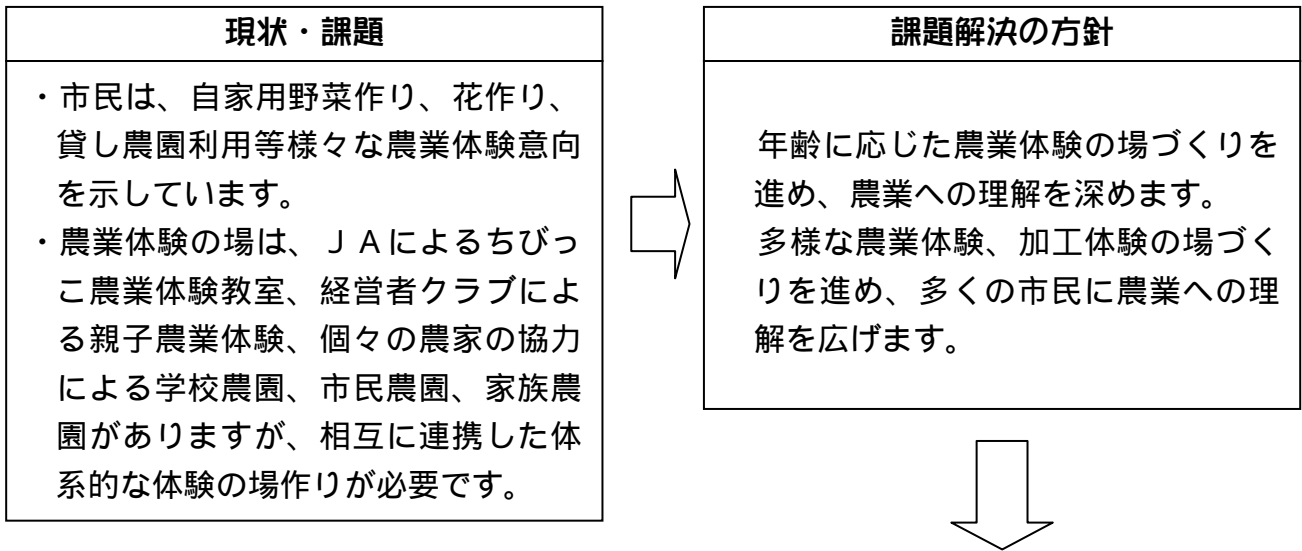
6 . 農家と市民の交流の促進

(1) 情報・交流の場づくり



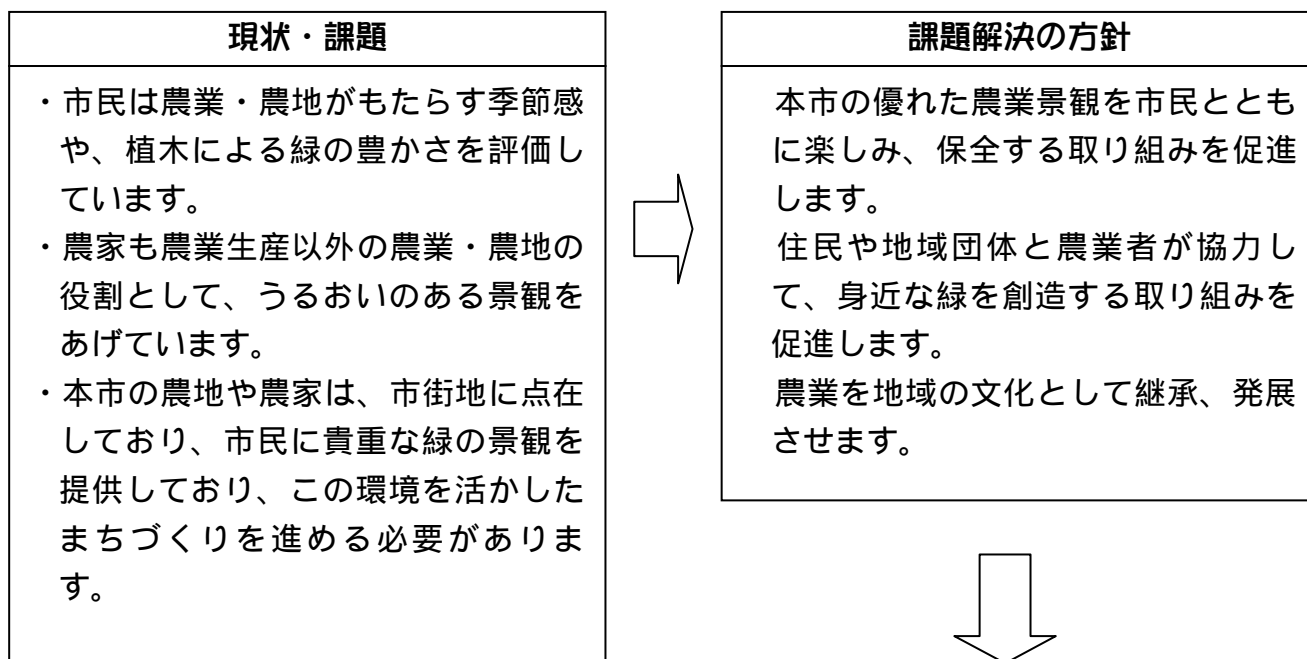
施 策 の 内 容		(: 主体 : 支援)				
項 目	内 容	農 家	J A	市 民	行 政	民 間
農業情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ、広報紙等を活用した農業情報の提供 ・ 農業イベント、農家紹介等の農業情報紙の発行(J A 情報誌の活用も含め) ・ 直売所の紹介(マップの充実、更新) 					
市と農家ホームページのリンク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の農業関係ホームページと、J A、農家のホームページをリンクした情報の提供 					
市民まつりの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民まつりの充実 					
商店街行事への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ J A と商店会との協議の実施 ・ 直売、農業情報提供の場づくり 					
地域行事への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の農業者と自治会等の協議の実施 ・ 直売、農業情報提供の場づくり 					
園芸相談窓口の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園芸関係団体による相談体制づくり ・ J A、共同直売所等に窓口設置 					
地域通貨活用との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の地域通貨実施団体との交流 ・ 活用対象として援農の導入 					

(2) 年齢・階層に応じた農業体験の場づくり



施策の内容		(:主体 :支援)				
項 目	内 容	農 家	J A	市 民	行 政	民 間
幼児期、小学校低学年の収穫体験	<ul style="list-style-type: none"> ・JAによるちびっこ農業教室の拡充 ・JAと小学校の協議による身近な収穫体験の場づくり 					
小学校中・高学年の学校農園体験	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と地域農家の交流による体験の場づくり（隣近接農地の活用：野菜だけでなく、うめ、くりの活用も検討） ・栽培、収穫体験プログラムの作成と体験の実施 ・収穫農産物の学校給食での活用 					
中高生の職業選択として援農体験	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校とJAの協議による体験内容の検討 ・受入農家の体制づくり 					
大学生の農業実習生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・JA、農業委員会等に窓口の設置 ・受入農家の体制づくり 					
多様な農業体験の場の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜栽培を主とした農業体験農園の設置 ・うめ、くりを活用した栽培、収穫、加工体験 ・花の摘み取り、ガーデニングの体験の場づくり ・公園の樹木を活用した剪定体験 ・落ち葉はきと堆肥づくり体験 					
農産物加工・料理体験講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動と連携した講座開催 ・農家の施設を活用した講座開催 					

(3) 農を活かしたまちづくり



施策の内容		(:主体 :支援)				
項目	内容	農家	JA	市民	行政	民間
農業景観に親しむ散策会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・農家の案内による地域の散策 ・四季の農産物、農業景観の鑑賞、把握 					
農業マップの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・散策路と農産物、景観を紹介するマップの作成 					
地域施設、身近な空地の植栽の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会等コミュニティ活動による場の検討 ・地元の植木、花きを活用した植栽の実施 					
地域の食文化の継承	<ul style="list-style-type: none"> ・地場農産物を活用したコミュニティレストランの検討 ・うどん、漬物等の伝統料理の継承と活用 					

* コミュニティレストラン：食を通してコミュニティを育む場であり、福祉、子育て、商店街活性化等のNPOが起業する例が多い。地産地消による循環型地域づくりとして活用する可能性がある。

7. 推進プロジェクトとアクションプランの設定

本計画においては、行政が主体となる推進プロジェクトと、農業者、市民等が主体となるアクションプランを設定します。計画の体系別には、下表の施策を推進プロジェクト及びアクションプランとします。

(1) 推進プロジェクト

推進プロジェクトは、主として行政が実施主体となり推進する施策であり、早期に着手する必要があるものを位置付けます。

(2) アクションプラン

アクションプランは、農業者と市民・民間団体等が協力することにより、事業効果が高く、実現可能な施策を位置付けます。

推進プロジェクトとアクションプランの設定

推進プロジェクト	アクションプラン
市民と進める農地保全	
農業体験農園の整備 生産緑地の追加指定の検討 防災緑地指定の検討	農地周りの環境美化の推進
魅力ある農業経営の促進	
認定農業者への支援 家族経営協定の締結の促進 植木、花きの公共利用の推進	生産者組織の交流による生産体制強化
多様な担い手の育成	
援農ボランティア育成事業の活用 農業体験農園経験者の組織化	農産物加工体験の実施 直売等販売の支援の実施
市民に身近な生産加工流通体制づくり	
西東京市産のネーミングと普及 剪定枝等のチップ化の支援の検討 学校給食関係者の交流、学校給食の拡大	小規模な共同直売の検討 青果店における販売の検討 行事と連携した直売の拡大 消費者との交流によるニーズ把握
農家と市民の交流の促進	
農業情報の提供 小中学生の農業体験 農業マップの作成	商店街行事、地域行事への農業者の参加 多様な農業体験の場の設置 地域施設、身近な空地の植栽の推進

(3) アクションプランの進め方

アクションプランは、農業者、市民等が主体となって進める計画であり、行政が主体にならなくても事業効果が高いと考えられることから、進め方の例を提示します。

農地周りの環境美化の推進

- ① 美化する道路を検討する（ごみ投棄が多い、市民がよく散歩をする等）
- ② 沿道農家が集まり、植栽や花の植え方を検討する
- ③ 自治会町内会や市民団体に呼びかけ、種まきや植え付けを行う（手入れの協力も依頼する）
- ④ 花の咲く時期に写生、撮影のイベントを開催しPRする

生産者組織の交流による生産体制強化

- ① 野菜、果樹、植木等部会ごとの意見交換の機会を持つ
- ② 共同販売、イベントでの直売等、お互いの取り組みの情報を交換する
- ③ 協力して欲しい取り組みについて話し合い、体制を検討し実施する

農産物加工体験の実施

- ① 加工が可能な農産物を検討する（生産団体など中心に）
- ② 商工会等を通して食品製造・販売者（菓子、うどん等）と話し合い、アイデアを出しあう
- ③ 消費者団体や市民団体に呼びかけ、試作品づくりを行う
- ④ 市民まつり等のイベントで販売しPRし評判を把握する
- ⑤ 評判のよいものを、商品として販売する

直売等販売の支援の実施（市民団体との連携による直売）

- ① 市民団体との連携した共同直売に関心のある農業者を募る
- ② 地場農産物購入に関心のある市民団体に呼びかける
- ③ 団体の活動場所や施設等で直売が可能な場所を検討する
- ④ 農業者による納入体制、団体による販売体制を検討する
- ⑤ 可能な範囲（日時、場所等）での直売を実施する

小規模な共同直売の検討

- ① 直売実施農業者の集まりを持ち共同直売に関心のある農業者を把握する
- ② 農業者の話し合いを持ち生産品目や量を検討する
- ③ 共同直売ができる場所を検討する（利用者の多い既存の直売所、協力してもらえ民間施設、駐車場等）
- ④ 販売の方法を検討し（交代で店番、市民の協力等）実施する

青果店における販売の検討

- ① JA生産部会等で販売を希望する農業者を募る
- ② 商工会等を通して青果店との話し合いの機会を持つ
- ③ 協力できる青果店と農業者で搬入、価格等のルールをつくる
- ④ ルールをもとに実施して、問題点、成果を把握し拡大を検討する

行事と連携した直売の拡大 ・ 商店街行事、地域行事への農業者の参加

- ① 行事に参加を希望する農業者を募る
- ② 商店会、自治会・町内会と話し合い、行事内容を把握する
- ③ 行事の時期に収穫できる農産物、加工体験を検討する
- ④ 行事の中に直売や加工体験のプログラムを設定する
- ⑤ 行事の1つのイベントとして実施する

消費者との交流によるニーズの把握（直売所と通した把握と実践）

- ① 直売所利用者にアンケートを行ってみる（品目・量・価格、直売方法、希望等）
- ② アンケート結果をもとに利用者との懇談会を持つ（収穫イベントなどとかねるのもよい）
- ③ 話し合いをもとに生産品目や直売の方法（畝売り、株売り等も含めて）を検討し実施する

多様な農業体験の場の設置（地域でのうめ、くりを有効に活用した場づくり）

- ① うめ、くり畑を体験の場に提供できる農家を募る
- ② 自治会・町内会で収穫や加工体験を希望する住民を募る
（老人会や子供会で取り組むこともよい）
- ③ うめやくりの栽培方法、加工（梅干し、渋皮煮等）を書いた資料をつくり、参加希望者に配布する
- ④ 収穫体験（くり拾い）や加工体験（梅干しづくり）を実施する
（参加費：収穫代金等として販売の実績をつくる）
- ⑤ 次年度からは、剪定等の手入れから、収穫、加工までの一貫した取り組み検討し、地域の農業体験の場として定着する。

地域施設、身近な空地の植栽の推進

- ① 集会所や空き地できれいにしたい場所を探す
- ② 花の栽培や植栽の希望者を募る
- ③ 花や植木の農家を講師にして、栽培方法を教えてもらう
- ④ 花木の植栽する日を決め、イベントして実施する
- ⑤ 手入れを行い花の咲く時期に写生、撮影のイベントを開催しPRする

(4) 重点プロジェクトとの関係

西東京市基本構想・基本計画は、基本理念及び将来像に効率的に近づくために、4つの重点プロジェクトを設定して、行政、市民、企業・団体等の連携により実現するものとしています。また、このプロジェクトは当初から予定する取り組みや事業を実行するだけでなく、コンセプトに沿った新たな取り組みや活動等も含めて進めることを前提としています。

農業振興計画における、推進プロジェクト及びアクションプランも、この重点プロジェクトに該当する施策を位置付け、分野の横断的な取り組みや行政、市民、企業・団体との連携による実現を図るものとしします。

重点プロジェクトとして検討する施策は以下のとおりです。

重点プロジェクトの項目として検討する施策

項 目	推進プロジェクト及びアクションプラン
西東京ブランド発信プロジェクト	西東京市産のネーミングと普及 農産物加工体験の実施
ふれあいサポートプロジェクト	商店街、地域行事への農業者の参加 多様な農業体験の場の設置
やすらぎグリーンプロジェクト	農地周りの環境美化の推進 地域施設、身近な空地の植栽の推進
いきいきチャレンジプロジェクト	農業体験農園の整備 農業体験農園経験者の組織化

：推進プロジェクト ：アクションプラン